

Q3 Question

どのようにすれば利用できますか？

1

相談の受付

ご本人、またはご家族、民生委員などを通じてお近くの社会福祉協議会にご連絡ください。



2

訪問相談

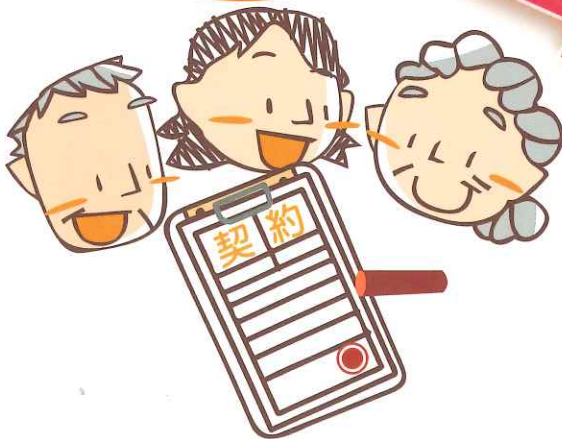
専門員がお伺いし相談にのります。秘密は厳守いたします。



3

支援計画の作成・契約

お困りのことを一緒に考え、支援計画をつくり利用契約を結びます。



4

支援の開始

利用支援員が支援計画にそってお手伝いします。



Q4 Question

費用がかかりますか？

相談は**無料**です。

利用支援員のお手伝いは**有料**で、1回の訪問・支援につき**1,200円**です。ただし、生活保護受給者は**無料**です。